

名古屋市告示第253号

令和7年度一般廃棄物処理実施計画の一部改正

令和7年度一般廃棄物処理実施計画（令和7年名古屋市告示第179号）の一部を次のように改正し、令和7年5月15日から施行します。

令和7年5月14日

名古屋市長 広 沢 一 郎

2(2)イ中「水銀使用製品（蛍光管及び水銀体温計・水銀温度計）」を「水銀使用製品等（蛍光管及び水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計等）」に改めます。

2(2)ア(ア)表中「水銀使用製品のうち、次に掲げるもの(1) 蛍光管(2) 水銀体温計・水銀温度計」を「水銀使用製品等のうち、次に掲げるもの(1) 蛍光管(2) 水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計等」に改めます。

名古屋市環境局資源循環部資源循環企画課